平成２３年（フ）第４９５号
広島市西区小河内町１丁目４番４―301号
債務者　小川　健治
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥苑　泰弘
4　破産債権の届出期間　平成24年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４９６号
広島市西区小河内町１丁目４番４―301号
債務者　小川　文子
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥苑　泰弘
4　破産債権の届出期間　平成24年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１９号
広島県呉市広三芦１丁目７番８号
債務者　堀部　光一
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相原新太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２４年（フ）第３６号
滋賀県近江八幡市江頭町580番地
債務者　辻井二三男
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒川　葉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第１１２５号
大阪市港区八幡屋３丁目14番１―403号
債務者　岡本　利治
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　政子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３号
秋田県横手市増田町狙半内字山崎72番地
債務者　髙橋　晴一
1　決定年月日時　平成24年３月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２３年（フ）第１８２６号
名古屋市中川区尾頭橋３丁目４番32号　プラウド金山406号、住民票上の住所名古屋市中川区露橋２丁目15番７号　イトーピア八島マンションＢ棟708号
債務者　岸　　政成
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝又　敬介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１０５１号
奈良県生駒市小明町374番地２
債務者　野口　英男
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１０５６号
大阪府門真市栄町５番６―502号
債務者　砂川　和夫
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝上　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１１４９号
大阪府豊中市新千里東町２丁目７番Ｃ18―205号
債務者　村山　　香
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６６号
宮城県名取市杜せきのした５丁目12番地の10　エンジェルゲートⅠ201号
債務者　栗原　貴裕
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　佑紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１３４号
仙台市宮城野区福室１丁目９番20号　シルバーハット６
債務者　後藤　良一
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　雄大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第３３６号
茨城県土浦市下高津１丁目４番22号
債務者　矢口多久士
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木富美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第１４７号
神戸市東灘区住吉東町２―６―17―405、住民票上の住所神戸市東灘区御影山手６丁目10番34号　チサンマンション303号
債務者　竹中　茂行
1　決定年月日時　平成24年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　定岡　治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３２０号
広島市安佐南区沼田町伴7558　第３石ヶ原荘１号、住民票上の住所神奈川県秦野市今泉1297番地
債務者　Ｍ．Ｔ．Ｋサービスこと　上川万喜男（旧姓萩野）
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩西　廣典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１５号
佐賀県唐津市町田３丁目１番11―202号　マンション町田
債務者　七田　博文
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲津　高大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
佐賀地方裁判所唐津支部